

「学校給食徴収金等システム導入・提供業務」一般競争入札実施要項

1 目的

奈良市（以下「本市」という。）では平成 26 年度より給食費を公会計化し、学校給食費管理のパッケージシステム（以下、現在使用しているシステムを「現行システム」という。）を利用して管理を行っている状況です。

本市では、機器更改に合わせ、BCP やセキュリティの対策強化を目的にクラウド環境への移行を行います。また、学校給食費徴収システムの更新と合わせて、献立作成システムの更新、及びスポーツ振興災害給付管理システムの新規導入を行うことで、学校給食及び学校保健に関する業務を一体的に管理し、一層の利便化を図ることを目的とします。

2 入札に付する事項

(1) 業 務 名 学校給食徴収金等システム導入・提供業務

(2) 契約形式 委託契約及び提供業務契約

(3) 契約期間 ①委託契約：契約締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日

本業務の実際の委託期間満了日は、令和 7 年 9 月 3 0 日を予定している。ただし会計年度を超えることとなるため、予算の繰越手続きが必要となる。予算の繰越手続きには議会承認が必要なことから、現時点では上記の委託期間とし、議会承認後に受注者と変更契約を締結する。

②提供業務契約：令和 7 年 3 月 1 日から令和 1 2 年 2 月 2 8 日

(4) 業務内容 別添の仕様書に記載のとおり

3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げるすべての事項に該当するものとします。

(1) 令和 6 年度において奈良市が発注する物品購入等の契約に係る競争入札参加資格者であること。

(2) 国税及び奈良市税を滞納していないこと。

(3) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(4) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(5) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定による更生計画認可又は民事再生法の規定による再生計画認可の決定を受けているものを除く）であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に掲げる暴力団、同条第 6 号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利

益となる活動を行うものでないこと。

- (7) 国際標準化機構が認定する品質マネジメントシステム（ISO9001）及び情報セキュリティマネジメントシステム（JIS Q 27001（ISO/IEC 27001））、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を取得していること。
- (8) 本市に提案予定の学校給食徴収金システム及び献立作成システムのパッケージは過去5年間に政令指定都市、中核市及び特例市等（人口規模20万人）以上の市と契約し稼働したことがあるパッケージシステムとし、その稼働実績を提出すること。かつ本市に提案予定の学校給食徴収金システムと献立作成システムのパッケージはすでに他自治体において、両システム間でデータ連携の実績があること。また、そのデータ連携実績を提出すること。
- (9) 過去に国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人又は国の出先機関の発注業務において、本入札の業務と同種又は類似業務の受注実績若しくは関与・補助した実績を有する事業者であること。

4 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和6年11月29日（金）から令和6年12月11日（水）まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

①奈良市ホームページ

②奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター）7階

奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課

5 入札参加申請に関する事項

(1) 提出書類

①（様式1）一般競争入札参加申請書

「入札参加承認（不承認）書」郵送用の返信用封筒（切手付き）を添付すること。

②（様式2-1）業務実績証明書

※システムパッケージ稼働実績について、両システムのパッケージ稼働実績毎（※注）に入札参加者が「（様式2-1）業務実績証明書」を記載することとし、契約書及び仕様書等の写し等、契約の実績がわかるものを添付すること。なお、業務実績は、本市に提案予定の学校給食徴収金システム及び献立作成システムのパッケージが過去5年間に政令指定都市、中核市及び特例市等（人口規模20万人）以上の市と契約し稼働した実績を両システムそれぞれ一つずつ提出すること。

(※注) 入札参加者名において「(様式2-1) 業務実績証明書」を記載すること。なお、入札参加者とパッケージ納入契約者が異なる場合は、パッケージ納入契約者がパッケージ納入契約者記入欄に記名・押印のうえ、実績を証明すること。

(様式2-2) 両システム間データ連携実績証明書(入札参加者用)

(様式2-3) 両システム間データ連携実績証明書(システム開発業者用)

※データ連携実績について、入札参加者が(様式2-2)を記載し、両システムのシステム開発業者毎にそれぞれ、(様式2-3)を記載することとする。提案予定の学校給食徴収金システム及び献立作成システムが他自治体において、両システム間でデータ連携された実績がわかる資料を添付すること。

③(様式3) 適合規格承認申請書

納入システムについて、別紙1「学校給食徴収金等システム導入・提供仕様書」に基づいた機器、ソフトウェア及びそれらを組み合わせたシステムとしての適否及び具体的な実現方法を提示した資料を別添として示すこと。

別添として示す資料について様式は自由とするが、仕様書の項番号に対応して実現内容を示すこと。また、個別的に確認可能なように整理し、入札参加申請書類提出期間(令和6年1月29日(金)から同年12月11日(水))の間に説明を行うこと。

④導入業務体制表(様式自由)

導入実施体制表として業務の推進体制を示すこと。全体を取りまとめる事業者名、管理者、営業担当者を示し、関連する事業者名、責任者氏名を明記すること。

⑤保守連絡体制表(様式自由)

契約期間中の保守体制について保守連絡体制表を示すこと。保守受付窓口、その管理手法、現地保守対応といった保守全体について、事業者名、管理者、営業担当者を示し、関連する事業者名、責任者氏名を明記すること。

⑥入札告示日において、国際標準化機構が認定する品質マネジメントシステム(ISO9001)及び情報セキュリティマネジメントシステム(JIS Q 27001(ISO/IEC 27001))、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が認定するプライバシーマークの認証を受けている者であることを確認できる書類(写し可)

(2) 提出部数

各1部

(3) 入札参加申請方法

令和6年11月29日(金)から令和6年12月11日(水)までの、土、日、祝日を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、申請場所へ提出書類を直接持参し、参加申請を行ってください。送付、電子メール、FAXでの参加申請は行いません。

(4) 申請場所

奈良市教育委員会事務局 教育部 保健給食課

奈良市三条本町13番1号

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター） 7階

(5) 入札参加資格確認通知日

令和6年12月13日（金）までに郵送にて入札参加申請者に通知します。通知は、「（様式1）一般競争入札参加申請書」に記載されたメールアドレスに送信し、原本（公印を押印したもの）については後日郵送します。入札参加資格確認通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

6 仕様書等に関する質問

本実施要項もしくは仕様に関して疑義がある場合は「（様式4）質問書」に疑義内容を記入のうえ、電子メール（hokenkyushoku@city.nara.lg.jp）にて提出してください。ただし、入札後に不知または不明を理由とする異議を申し立てることはできません。

(1) 提出日時

令和6年12月4日（水）午後3時まで

メールの标题を「学校給食徴収金等システム導入・提供業務に関する質問_事業者名」とすること。

(2) 提出先

「12. (6) 入札に関する問い合わせ先」に記載のとおり。

(3) 質問に対する回答

令和6年12月9日（月）に奈良市ホームページに掲載します。

7 入札開札の場所及び日時

奈良市保健所・教育総合センター（はぐくみセンター） 8階 会議室

令和6年12月17日（火） 午後2時00分入札

入札締め切り後、直ちに開札

8 入札金額

入札金額は、「学校給食徴収金等システム導入委託業務」及び「学校給食徴収金等システム導入に係る提供業務」の総額（消費税及び地方消費税を除く）を記入してください。

9 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

10 入開札に関する事項

(1) 入札の方法は持参入札とする。「（様式5）入札書」に必要事項を記載し、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に事業者名を記入すること。

- (2) 代理入札の場合は、年間を通じて委任されている者以外の者は、入札執行前に必ず「(様式 6) 委任状」を提出すること。提出のない場合は、入札できないものとします。
- (3) 入札書に記載する金額は、委託料の総額(消費税及び地方消費税を除く)とします。
- (4) 再度入札 再度入札は2回を限度とします。
- (5) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - (ア) 入札参加資格のない者による入札
 - (イ) 委任状の提出がない代理人による入札
 - (ウ) 入札書に入札金額、署名または記名押印を欠く入札
 - (エ) 入札書の重要な文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札
 - (オ) 入札書記載の金額を加除訂正した入札
 - (カ) 同一入札者が出した同一項目についての2以上の入札
 - (キ) 入札に際して公正な入札の執行を害する行為があったと認められる入札
 - (ク) 入札の日付が入開札日でない入札
 - (ケ) その他入札に関する条件に違反した入札

11 落札者の決定方法に関する事項

- (1) 入札者中、予定価格以内の最低価格の入札者をもって落札者とします。
- (2) 落札者となるべき同一の価格の入札者が2人以上あるときは、直ちに「くじ」で決定します。
- (3) 開札した場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限以下での価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行います。入札参加者又は代理人が開札に立ち会わない場合は、再入札に参加する意思がないものとみなします。また、前記10.(5)の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることはできません。なお、入札は再入札と合わせて2回までとし、落札者のない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終入札において有効な入札を行った競争加入者と交渉を行うことがあります。

12 その他

- (1) その他の詳細は、この「一般競争入札実施要項」及び「仕様書」によりしますので、熟読のうえ入札に参加してください。
- (2) 「(様式1) 一般競争入札参加申請書」を提出した者で、本入札に参加しないことになった場合、入札書等の提出期限までに、「(様式7) 辞退届」を提出すること。
- (3) 災害その他やむを得ない理由があるときは、開札の中止又は開札期日を延期することがあります。
- (4) すべての提出書類は返却しません。また、すべての提出書類の作成・提出に係る費用は、入札者の負担とします。

(5) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(6) 入札に関する問い合わせ先

〒630-8122

奈良市三条本町13番1号

奈良市教育委員会事務局 教育部保健給食課

電話 0742-34-4830

メールアドレス：hokenkyushoku@city.nara.lg.jp